

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 昌弥
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	(03) 5781-0780 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 企画管理本部長 宮崎 聡
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44-4901 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 総務部長 米山 操
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 932,943,800円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2020年11月13日付で四半期報告書を提出したことに伴い、2020年11月4日付で提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加及び、当該有価証券届出書の添付書類である「2021年3月期 第2四半期（自2020年7月1日至2020年9月30日）の連結業績の概要」を削除するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

添付書類の削除

「2021年3月期 第2四半期（自2020年7月1日至2020年9月30日）の連結業績の概要」を削除します。

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

（訂正前）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第69期（自2019年4月1日 至2020年3月31日） 2020年6月30日 関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第70期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日） 2020年8月7日 関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2020年11月4日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2020年7月1日に関東財務局長に提出。

#### 4【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の臨時報告書の訂正報告書）を2020年9月30日に関東財務局長に提出。

（訂正後）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第69期（自2019年4月1日 至2020年3月31日） 2020年6月30日 関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第70期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日） 2020年8月7日 関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第70期第2四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日） 2020年11月13日 関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本訂正届出書提出日（2020年11月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2020年7月1日に関東財務局長に提出。

#### 5【訂正報告書】

訂正報告書（上記4の臨時報告書の訂正報告書）を2020年9月30日に関東財務局長に提出。

## 第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類である有価証券報告書（第69期事業年度）及び四半期報告書（第70期第1四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2020年11月4日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2020年11月4日）現在において変更の必要はないと判断しております。

（訂正後）

参照書類である有価証券報告書（第69期事業年度）及び四半期報告書（第70期第1四半期及び第2四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本訂正届出書提出日（2020年11月13日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本訂正届出書提出日（2020年11月13日）現在において変更の必要はないと判断しております。